

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	アリアケジャパン株式会社
【英訳名】	ARIAKE JAPAN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田川 智樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03(3791)3301
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 松本 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03(3791)3301
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 松本 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アリアケジャパン株式会社 (長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21)

## 1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金35円00銭

第2号議案 定款一部変更の件  
監査等委員会設置会社への移行、および責任限定契約に係る変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件  
岡田甲子男、田川智樹、岩城勝利、白川直樹、松本幸一、内田芳一を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員3名選任の件  
井阪健一、大野剛義、竹下直慶を監査等委員に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件  
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額200百万円以内に設定いたすものであります。

第6号議案 監査等委員の報酬額設定の件  
監査等委員の報酬額取締役の報酬額を年額5,000万円以内に設定いたすものであります。

第7号議案 役員賞与支給の件  
取締役8名および監査役1名に対し、役員賞与を支給するものであります。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
退任取締役3名および退任監査役1名に対し、退職慰労金を贈呈いたすものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	280,453	3,624	16	(注)1	可決 98.71
第2号議案	282,234	1,843	16	(注)2	可決 99.34
第3号議案				(注)3	
岡田 甲子男	217,941	66,136	16		可決 76.71
田川 智樹	228,452	55,625	16		可決 80.41
岩城 勝利	277,175	6,902	16		可決 97.56
白川 直樹	280,434	3,643	16		可決 98.71
松本 幸一	280,428	3,649	16		可決 98.70
内田 芳一	280,429	3,648	16		可決 98.71
第4号議案				(注)3	
井阪 健一	252,756	31,321	16		可決 88.96
大野 剛義	248,212	35,865	16		可決 87.36
竹下 直慶	259,207	24,870	16		可決 91.24
第5号議案	281,025	3,052	16	(注)1	可決 98.92
第6号議案	282,251	1,826	16	(注)1	可決 99.35
第7号議案	275,643	7,066	1,384	(注)1	可決 97.02
第8号議案	196,100	86,609	1,384	(注)1	可決 69.02

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上